

令和2年1月

農業簿記バージョンアップのご案内

先般の消費税法改正により令和元年10月1日から消費税率が10%となり、申告書様式が変更になりました。

これに伴い、消費税率10%および軽減税率対応を行い、『農業簿記V5』として発売いたします。

バージョンアップ内容

消費税率10%に伴う以下の消費税及び地方消費税の申告書および付表

- ・簡易課税用：申告書第一表（簡易課税用）／第二表、付表4-1／4-2、付表5-1／5-2
- ・一般用：申告書第一表（一般用）(*1)／第二表、付表1-1／1-2、付表2-1／2-2

(*1)申告書（一般）で、課税売上額が5億円超又は、課税売上割合が95%未満の場合、個別対応方式と一般比例配分方式のどちらかを選択しますが、『農業簿記V5』では、一括比例配分方式のみの対応となっております。個別対応方式の申告書を作成する場合は、必要な部分を『農業簿記V5』から抽出して手計算で作成していただくようになります。

バージョンアップ料金：10,000円（税・送料込み）（新規購入価格：20,000円）

※パッケージ内容：農業簿記V5（CD-ROM）、操作説明書

バージョンアップのお申し込み方法

以下のいずれかの方法で、お申し込みをお願いいたします。

1. 払込取扱票：同封の払込取扱票に必要事項を記載し、郵便局にて払込みをお願いいたします。払込の確認ができ次第郵送いたします。
2. 電話：住所・氏名・電話番号をお伺いいたします。
3. FAX：住所・氏名・電話番号及び、農業簿記V5申込の旨を記載の上、下記FAX番号へ送信をお願いいたします。

※電話およびFAXでのお申し込みの際は、代金引換で送付いたします。

（代引き手数料は弊社負担）

『農業簿記V5』動作環境

Microsoft Windows10 Windows8.1 Windows7

== 農業簿記 各バージョンの注意点 ==

- ・V1、V2およびV3.01からのデータ移行はできませんのでご注意ください。
- ・V3.07以前ではWindows10 Windows8.1 Windows7に対応していませんのでご注意ください。
- ・マイクロソフトによるWindows OSの延長サポートは**Windows 7**は2020年1月14日、**Windows 8.1**は2023年1月10日にそれぞれ終了いたします。

お問い合わせ先

〒990-0828 山形市双葉町2-4-38 双葉中央ビル

TEL(023)647-7751 FAX(023)647-7752

担当：斎藤／今野 E-mail:info@jmcy.co.jp